

令和 3 年度 事業計画（案）

I. 基本方針

新型コロナウイルス感染症により日本経済は戦後最大の落ち込みとなり、県内においては有効求人倍率が 1 倍を割り、とくに県東部は観光・宿泊業の落ち込みが大きく、雇用環境は依然厳しい情勢が続いております。

このような状況の中、全国のシルバー人材センターでは「全国会員 100 万人達成」に向けて、様々な施策を実行し会員の拡大に取り組んでおります。

伊豆市シルバー人材センターにおきましても、新規入会者の鈍化や既存会員の高齢化が進み、会員数は近年一進一退となっております。今後も、時代の変化に対応しながら、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員の総意と主体的な参画により運営する組織として、就業機会の拡大・開拓、会員の拡大を図ってまいります。そして、独自事業として遊休農地や放置竹林の解消及び異世代交流と食育の推進にも引き続き取り組んでまいります。

シルバー人材センターは、会員になることで健康寿命が延びることが研究結果として表れており、高齢者の「生涯現役社会」の実現を果たすためには、欠かせない存在となっております。

今後も引き続き自治体や他の関係機関とも連携・協働しながら、高齢者・地域社会の双方から愛され、信頼されるシルバー人材センターを目指し、生きがいの充実と福祉の増進を図り、「福祉の受け手から社会の担い手」として、地域社会において大きな役割を果たしてまいります。

また、伊豆市においては東京オリンピック・パラリンピック競技大会の自転車競技の開催地となっております。伊豆市シルバー人材センターとして、開催を盛り上げていくとともに、関係する団体等の要請に協力し大会の成功を支援していきます。

令和 3 年度は、前年度の取り組みを踏まえつつ、次の重点目標を掲げ、会員及び役職員が一丸となって事業展開いたします。

II. 重点目標

- (1) 会員拡大と普及啓発活動の推進
- (2) 安全就業の強化と健康管理の推進
- (3) 適正就業と就業機会の確保の推進
- (4) 組織体制の確立と財政運営の適正化の推進

Ⅲ. 実施計画

(1) 会員拡大と普及啓発活動の推進

- ① 全国シルバー100万人達成に向けて『1人1会員紹介運動』を推進します。
- ② 会員拡大に向け毎月第2木曜日に伊豆市地域職業相談室での『入会・説明相談窓口』を実施します。
- ③ 広く講習会やセミナーを実施し、新規会員の確保に努めます。
- ④ 地域社会との連携を深めるため、奉仕活動や交通安全啓発運動などのボランティア活動を実施し普及啓発に努めます。
- ⑤ 広報誌『シルバー伊豆』を発行し、センター事業の紹介や入会案内などの発信に努めます。
- ⑥ ホームページ等の広報媒体を活用しセンターの情報発信に努めます。
- ⑦ 市内のイベントに積極的に参加し、シルバー人材センターのPRを行います。
- ⑧ 10月の普及啓発月間ではチラシ配布等を実施し普及啓発に努めます。
- ⑨ 退会抑制として、会員向けの講座や講習を企画検討します。

(2) 安全就業の強化と健康管理の推進

- ① 会員の安全な就業を最優先として、就業途上における交通事故や就業中の事故ゼロを目指します。
- ② 会員1人ひとりの安全意識の向上を図るため、現場リーダーによる作業前の朝礼を徹底し事故の防止に努めます。
- ③ 安全委員が就業現場の巡回パトロールを実施し、事故の防止に努めます。
- ④ 同一事故防止のために事故検証を行い、防止策を検討、会員に『安全だより』を発行、周知徹底し再発防止に努めます。
- ⑤ 運転業務従事者に対して安全運転講習を行い、事故の防止に努めます。
- ⑥ 夏季に発生しやすい熱中症や虫刺されなどの対策を会員に周知し事故防止に努めます。
- ⑦ 市の特定検診などの健康診断の受診を会員に推奨し、健康管理に対する意識の向上に努めます。
- ⑧ 植木の剪定や草刈りなど実技講習を実施し事故防止と後継者の育成に努めます。
- ⑨ 外作業従事者と職員の情報齟齬を無くすため、業務指示書の作成を検討します。

(3) 適正就業と就業機会の確保の推進

- ① 『適正就業ガイドライン』の周知徹底に努めます。
- ② 適正就業を推進するため、シルバー派遣事業に積極的に取り組みます。
- ③ 公平な就業機会提供のため、ワークシェアリングについて引き続き検討していきます。
- ④ 就業機会を確保するため、新規の就業先や既存の就業先などに積極的にアプローチし、就業機会の拡大・開拓に努めます。
- ⑤ 自走式草刈機の使用による除草作業の効率化を図り、受注件数を増やすと共に就業の機会の増加に努めます。
- ⑥ 『伊豆市ふるさと納税返礼品』を含めた墓地清掃作業をPRし、受注件数の増加に努めます。
- ⑦ 適正就業や高齢者の雇用機会の拡大を図る観点から、新しく有料職業紹介事業に取り組みます。
- ⑧ 就業機会確保のため空き家管理の事業について検討します。
- ⑨ ますます盛春農園・正月飾り制作販売・筍出荷事業を今後も継続事業としていくために、後継者の育成を図り就業機会の確保を目指します。
- ⑩ 新たな独自事業を模索し就業機会の確保を目指します。
- ⑪ 公平な就業機会の提供をするため情報発信ツールを検討します。

(4) 組織体制の確立と財政運営の適正化の推進

- ① 会員・役員・職員が連携を密にし、苦情・要望・提案などの情報の共有化を図ります。
- ② 全ての会員がシルバー人材センターの理念である『自主・自立』に基づいた自主的・主体的な活動が出来るよう意識の改革に取り組みます。
- ③ 理事会をはじめとした各部会・委員会等の組織の活性化を図ります。
- ④ センター全体として理事・班長を中心とした各地区の活動の活性化に努めます。
- ⑤ 会員の就業について職群班等の検討・協議を行い、会員が受注の自己完結出来る環境の体制・整備を行います。
- ⑥ 事務量の増加・複雑化に対応するため、役員や班長・現場のリーダーと連携し事務の効率化を目指します。
- ⑦ 適切な財政運営を進めるため、安定した収入と支出のバランスを将来の財政需要を予測し、中期的な計画目標を策定します。
- ⑧ 実施事業を検証し経費削減に努めると共に効率的・効果的、また合理的な事業運営に努めます。